7　近隣説明等報告書について【条例第 12 条】

(1)　提出日【条例第 12 条第２項】

標識設置届を提出した日から起算して 20 日経過後、かつ、確認等の申請をしようとする日の 30 日前まで（ただし、延べ面積が 200 ㎡以下の建築物については 20 日前まで）に近隣説明等報告書を提出してください。

標識設置届提出 → 20 日後 → 近隣説明等報告書提出 → 30 日後 → 建築確認申請等

(2)　提出が不要となる場合

ア　環境影響評価法第 2 条第 4 項若しくは横浜市環境影響評価条例第 2 条第 4 号に規定する対象事業

イ　工業専用地域若しくは分区が定められた臨港地区内の建築物
ただし、都市再生特別措置法第 36 条第 1 項の規定により都市計画に都市再生特別地区が定められた場合にあっては、当該都市再生特別地区として定められた区域は提出が必要

ウ　計画通知に係る建築物又は都市計画事業に係る建築物

エ　都市再生特別措置法第 20 条第 1 項に規定する都市再生事業として建築される建築物

(3)　提出書類（正・副各 1 部）【条例第 12 条第 1 項、規則第 11 条】

ア　近隣説明等報告書（第 1 面～３面　記載例 85～89 ページ）

イ　添付図書

(ｱ)　［表 4］（68 ページ）の図書

(ｲ)　実日影図（[表 5]69 ページを参照）

(ｳ)　その他市長が必要と認める図書

・［表 7］関連局との協議状況表（記載例 84 ページ）

・真北の測定資料

・敷地における太陽方位の実測又は公共測量座標データを使用した実測により求めた真北の測定資料

・直線状の街路に接するなど明確に方位が求められ、日影規制時間に対して余裕がある場合 1/2500 地形図による図上測定によるものでも可。

・追加で配布した説明資料・案内文・不在票（標識設置届提出時に添付していないもの）

・説明会議事録

・住民意見及びに意見に対する回答の文書の写し
近隣住民等から意見や要望が文書で出された場合は文書で回答するよう努めてください。また、住民から提出された文書、住民へ回答した文書の写しを添付してください。

［表 7］　関連局との協議状況表

協議内容	協議先	担当者名	協議の要否	協議済年月日
幹線道路及び鉄道沿線地域の集合住宅騒音対策（※）	みどり環境局 大気・音環境課			
横浜市工業地域等共同住宅建築指導基準	経済局 ものづくり支援課			
街づくり協議地区 建築協定協議 地区計画関係届出 地域まちづくりルール協議	協議先は、下表のとおり			
ごみ集積場所設置基準	各区の資源循環局事務所			

※対象となる道路・鉄道については、みどり環境局大気・音環境課のウェブページをご覧ください。

（注意）

1　本表の協議先以外については、記載不要です。

2　協議の要否欄は、協議が必要な場合は〇、必要ない場合は×と記入してください。

3　協議が終了したものについては、協議済年月日を記入し、終了した旨の通知書等の写しを添付してください。

4　協議が終了していないものについては、協議済年月日欄に「協議中」と記載してください。

（令和８年４月現在の情報です。最新の情報は横浜市のウェブページでご確認ください。）

協議先担当部署	電話番号	所在地
みどり環境局大気・音環境課騒音担当	045-671-2485	市庁舎 27 階
経済局ものづくり支援課	045-671-3490	市庁舎 31 階

地区計画、地域まちづくりルール、街づくり協議地区等の協議・届出先			
方　　面	担当部署	電話番号	所在地
下記以外の地区	都市整備局　地域まちづくり課 （一部）防災まちづくり推進課	045-671-2667 045-671-3595	市庁舎 22 階
関内 関外	〃　関内関外事業推進課	045-671-2673	
新横浜駅周辺	〃　新横浜都心等事業推進課	045-671-3858	
東神奈川臨海部、京浜臨海部	〃　新横浜都心等事業推進課	045-671-3857	
横浜駅周辺	〃　横浜駅・みなとみらい事業推進課	045-671-2693	
みなとみらい 21 地区	〃　横浜駅・みなとみらい事業推進課	045-671-3516	
上大岡駅周辺地区、金沢文庫駅周辺地区、鶴ヶ峰駅北地区、二俣川駅周辺地区、中山駅周辺地区	〃　市街地整備推進課	045-671-3799 045-671-3513	
綱島駅周辺地区	〃　綱島駅東口周辺開発事務所	045-531-9600	都市整備局綱島駅東口周辺開発事務所
青　葉　区	青葉区役所　区政推進課	045-978-2217	区役所 4 階

資源循環局各事務所					
鶴見 045-502-5383	神奈川 045-441-0871	西 045-241-9773	中 045-621-6952	南 045-741-3077	港南 045-832-0135
保土ケ谷 045-742-3715	旭 045-953-4811	磯子 045-761-5331	金沢 045-781-3375	港北 045-541-1220	緑 045-983-7611
青葉 045-975-0025	都筑 045-941-7914	戸塚 045-824-2580	栄 045-891-9200	泉 045-803-5191	瀬谷 045-364-0561

(4) 記載例

記載は簡潔に、また、正確にお願いします。

協議が不要の場合は×を記入してください。

［表 7］　関連局との協議状況表

協議内容	協議先	担当者名	協議の要否	協議済年月日
幹線道路及び鉄道沿線地域の集合住宅騒音対策（※）	みどり環境局 大気・音環境課		×	
横浜市工業地域等共同住宅建築指導基準	経済局 ものづくり支援課		×	
街づくり協議地区 建築協定協議 地区計画関係届出 地域まちづくりルール協議	協議先は、下表のとおり	担当：〇〇	○	○年○月○日
ごみ集積場所設置基準	各区の資源循環局事務所	担当：〇〇	○	協議中

協議が終了したものは、協議済年月日を記入し、終了した旨の通知書等の写しを添付してください。

協議が終了していないものは、「協議中」と記載してください。

協議が必要な場合は、所管部署の担当者名を記入してください。

※対象となる道路・鉄道については、みどり環境局大気・音環境課のウェブページをご覧ください。

（注意）

1　本表の協議先以外については、記載不要

2　協議の要否欄は、協議が必要な場合は○、不要の場合は×と記入してください。

3　協議が終了したものについては、協議済年月日を記入し、終了した旨の通知書等の写しを添付してください。

4　協議が終了していないものについては、協議済年月日欄に「協議中」と記載してください。

（令和８年４月現在の情報です。最新の情報は横浜市のウェブページでご確認ください。）

協議先担当部署	電話番号	所在地
みどり環境局大気・音環境課騒音担当	045-671-2485	市庁舎 27 階
経済局ものづくり支援課	045-671-3490	市庁舎 31 階

地区計画、地域まちづくりルール、街づくり協議地区等の協議・届出先

方　面	担当部署	電話番号	所在地
下記以外の地区	都市整備局　地域まちづくり課 （一部）防災まちづくり推進課	045-671-2667 045-671-3595	市庁舎 22 階
関内 関外	〃　関内関外事業推進課	045-671-2673	
新横浜駅周辺	〃　新横浜都心等事業推進課	045-671-3858	
東神奈川臨海部、京浜臨海部	〃　新横浜都心等事業推進課	045-671-3857	

資源循環局各事務所

鶴見 045-502-5383	神奈川 045-441-0871	西 045-241-9773	中 045-621-6952	南 045-741-3077	港南 045-832-0135
保土ケ谷 045-742-3715	旭 045-953-4811	磯子 045-761-5331	金沢 045-781-3375	港北 045-541-1220	緑 045-983-7611
青葉 045-975-0025	都筑 045-941-7914	戸塚 045-824-2580	栄 045-891-9200	泉 045-803-5191	瀬谷 045-364-0561

［記載例］

（第１面）

近 隣 説 明 等 報 告 書

（報　告　先）
横　浜　市　長

○○年○月○日

建築主　住　所　横浜市○○区○○町○丁目○番地○
氏　名　株式会社○○○○
代表取締役　○○　○○
電　話　045（○○○）○○○○

標識設置届と同じ内容を記載してください。変更の場合はご相談ください。

受理票（ピンク色）の番号

横浜市中高層建築物等の建築及び開発事業等に係る住環境の保全等に関する条例第12条第１項の規定により、次のとおり報告します。

標識設置届を提出した日

標識設置届受付番号		○○第○○○○号
標識設置届提出年月日		○○年○月○日
敷地の地名地番		横浜市　○○区　○○町　○丁目　○番地○
建築物の名称		（仮称）○○○○新築計画
建築物の用途		共同住宅・事務所
設計者	住　所	東京都○○区○○町○丁目○番地○　○○ビル５F
	氏　名	○○設計事務所　○○　○○　電話　03（○○○○）○○○○
工事施工者	住　所	横浜市○○区○○町○丁目○番地○
	氏　名	○○株式会社○支店　支店長　○○　○電話　045(○○○）○○○○
建築計画に関する連絡先	住　所	東京都○○区○○町○丁目○番地○
	氏　名	○○設計事務所　担当　○○　電話　03(○○○○）○○○○
報告事項		第２面及び第３面に記載のとおり

全てにチェックが入るよう必要図書を添付してください。

添付図書	☑ 付近見取図	☑ ２面以上の立面図
	☑ 配置図	☑ ２面以上の断面図
	☑ 各階平面図	☑ 実日影図
		☑ その他市長が必要と認める図書
※受付処理欄		

［記載例］

（第２面）

計 画 上 の 配 慮 状 況

配慮状況については、配置図等に表示するようにしてください。

住環境保全の措置項目	配　慮　状　況
1　近隣住民の住居の日照	北側に住宅が密集しているので、日影規制の限界の高さより高さを２ｍ低くし、改善を図った。
2　近隣住民の住居の居室の観望防止	プライバシー対策として、外階段の位置を変更し、更に目隠しを兼ねて境界に植栽を行った。
3　隣接道路の交通の安全の確保	(1)　角地であるので２ｍのすみ切りを行った。 (2)　駐車場から道路への出入口の見通しを確保した。 (3)　落下物の安全対策として道路境界線からバルコニー等を１ｍ50㎝後退させることとした。
4　自動車及び自転車駐車場の確保	最寄りの駅から遠距離にあるため自動車及び自転車駐車場を住戸数の100％設置した。また、自動二輪車駐車場は住戸数の 50％設置した。 （1）自動車　90 台（附置義務台数　45 台） （2）自転車　90 台（附置義務台数　60 台） （3）自動二輪車　45 台
5　意匠、色彩等の周辺景観との調和	周辺は、閑静な住宅街であるので、落ち着いた色合いとし、意匠は傾斜屋根とするとともに、屋上の看板は住宅地としての品位が下がるので取り止めた。 また、全面道路沿いに植樹し、緑化を図った。
6　共同住宅等の居室の将来的な日照の確保	敷地境界線から開口部まで 5m確保し、将来の環境悪化防止を図った。
7　テレビジョン放送の電波の受信障害の対策	受信障害が起きた場合には、計画建築物の屋上に共同受信アンテナを設置する。 工事中についても、仮設のアンテナを立て、応急措置をとる。 共同受信アンテナの維持管理及び費用負担は、施設加入者と協議を行う。
8　その他	道路沿いに公開空地を設け、周辺住民とのふれあいの場とした。

建物完成後の配慮状況を記載してください。

駐車台数の理由を記載してください。

横浜市建築基準条例、もしくは駐車場条例、自転車駐車場の附置等に関する条例に基づく附置義務台数を記載してください。

自動二輪車の駐輪場もあれば記載してください。

街づくり協議の指導による場合は、その旨を記載してください。

計画建物に居室がある場合に記載して下さい。（寮、老人ホーム等も含む）

（注意）　住環境保全の措置項目のうち１から７までの項目で措置を採っていないものがある場合は、当該項目の欄を斜線で抹消するとともに、当該措置を採らなかった理由を８の項目の欄に記入してください。

[記載例]　　（第３面）

近隣・周辺住民への説明状況　　（10 枚中 1 枚目）

番号	近隣・周辺住民の住所及び氏名	種別	建築物等の用途	近隣・周辺住民からの意見	左欄の意見に対する建築主の回答等	説明年月日(説明図書配付年月日)	説明者氏名
1	中区湊町 1-11 横浜　太郎	1 2 3	戸建	説明資料・訪問予定日案内投函		(R2/5/14)	
				日影になるのは困る。もう少しわかりやすい図面が欲しい。	実日影図により説明。ご理解いただきたい。壁面日影図を作成し、お持ちします。	5/21	家尾　建 町尾　創
				日影について要望書が提出された。（6/1） (別紙「要望書」参照)	文書で回答した。 (別紙「回答書」参照)	6/7	同上
				計画の変更はありがたいが、日影をもう少し減らして欲しい。	階高を下げ、50cm 高さを抑えました。今後も引き続き話し合いを続けさせていただきます。	6/12	同上
2 －1	中区湊町 1-21 浜横　一太	1	戸建	説明資料・訪問予定日案内投函		(5/14)	
				計画の内容については分かりました。特に意見はありません。	よろしくお願いいたします。	5/24	家尾　建 町尾　創
2 －2	中区馬車町 1 瀬谷　泉	2 3	同上	説明資料・訪問予定日案内投函		(5/14)	
				解体工事を行う予定時間を教えてください。 工事の振動等で家屋の損傷があった場合は？	9 時から 18 時を予定しています。 事前に家屋調査を行い、工事協定を結び対応します。	5/25	同上
3	鶴見区潮町 30 大黒不動産 総務課長	3	駐車場	説明資料・訪問予定日案内郵送		(5/14)	
				(説明し、特に質疑無く終了)	よろしくお願いいたします。	5/24	家尾　建 町尾　創

住居表示で記載してください。

「分かりました」のみの記載は、意図があいまいになりやすく、後日トラブルの元となる場合があるため、極力避けてください。

不在の所有者については、当該所有者が居住する住所を記載してください。

会社や店舗などで氏名が不明の場合は、対応者の役職や立場を記載してください。

建築主の所見

周辺の住民からは日照、プライバシー、駐車場、工事上の問題に関して質問及び要望があったが、これらに対し図面を用いて詳しく説明を行うことや、周辺の住民の意見要望をふまえ、当初計画を可能な限り変更し（階高を下げ、50cm 高さを抑える）建築計画に反映させたため、周辺の住民の理解は得られたと思う。しかし、横浜氏（番号 1）については、十分に納得していただけていないため今後も引き続き話し合いを進めていきたい。今後、工事施工者が決まり次第、周辺の住民に対し工事に関する具体的な説明（会）を行い、工事協定を締結する予定です。

（注意）　1　種別の欄には、建築物の占有者（居住者、営業者等）にあっては１、建築物の所有者にあっては２、土地の所有者にあっては３を記入してください。

2　建築主の所見の欄には、当該建築計画に対する近隣・周辺住民の意見を集約し、当該建築計画が近隣・周辺住民の理解が得られているかどうか等について記載してください。

なお、近隣・周辺住民の不存在等により当該建築計画の説明を要さない場合は、同欄にその旨を記載するとともに、同欄以外の欄を斜線で抹消してください。

3　説明年月日の下に括弧書で説明図書の配付年月日を記入してください。

[記載例]　　（第３面）

近隣・周辺住民への説明状況　　（10 枚中２枚目）

番号	近隣・周辺住民の住所及び氏名	種別	建築物等の用途	近隣・周辺住民からの意見等	説明者の回答等	説明年月日(説明図書配付年月日)	説明者氏名
4	中区湊町 1-31 青葉　みどり	1 2 3	戸建	説明資料・訪問予定日案内投函		(5/14)	
				5/21 不在。不在票投函。 5/25 不在。不在票投函。	6/20 現在連絡なし 7 月上旬に再訪問予定		
5	中区湊町 1-41 戸塚　栄	1 2 3	戸建	説明資料・訪問予定日案内投函		(5/14)	
				(世帯主不在のため、息子に説明)帰ってきたら内容 を説明しておきます。	よろしくお願いいたします。	5/23	
				(世帯主より)再度説明して欲しい。	明日(5/25)伺います。	5/24 (TEL)	町尾　創
				この計画なら仕方ないでしょう。	よろしくお願いいたします。	5/25	家尾　建 町尾　創
6	中区本町 6 丁目 50 番地の 10 横浜市(環境創造局公園部公園緑地管理課　丸畑)	3	公園	(事前に資料配付に行ったところ、その場での説明を求められたため説明) 公園利用者に支障がないよう、工事車両の通行には十分注意してください。	わかりました。 工事施工者に徹底させます。	(5/23) 5/23	家尾　建 町尾　創
7	中区湊町 1-51 港南　保	1 2 3	戸建	説明資料・訪問予定日案内投函		(5/14)	
				うちは関係ないから説明は要らない。(条例の趣旨を説明したが説明を拒否された)	なにかご質問がありましたら連絡をお願いします。 6/20 現在連絡なし	5/24	家尾　建
8 －1	中区湊町 1-61 マンションMM21		共同住宅 店舗 事務所	5/20 管理組合の理事長に今回の計画内容について説明し、住民への説明方法について相談。 その結果、説明時における防犯対策・プライバシー保護を考慮し、戸別説明ではなく、あらかじめ工事概要・図面等資料を各戸へ投函した上で、説明会を開催して欲しいとの要望があり、5/21 に全戸ポストへ資料を投函し、5/28、6/4 に説明会を開催。欠席者には議事録を投函。			家尾　建 町尾　創
8 －2	同上１階 湊美容室 （店長）	1 2 3	同上	説明資料・訪問予定日案内投函		(5/20)	
				(説明し、特に質疑無く終了)	よろしくお願いいたします。	5/28	同上
8 －3	同上 201 号室 空室	1	同上				
	千葉市千葉区千葉町 1-1 西　ひがし	2 3	同上	説明資料郵送		(5/20)	
				日照に影響はないですか？	日影図にて説明し、影響がないことをご理解いただく。	5/27 (TEL)	家尾　建

報告時点でも連絡がない場合には「～現在連絡なし」と記載してください。

設明済でない場合は、説明者氏名の欄は空欄としてください。

土地所有者が会社等の場合は会社等の住所と部署・担当者名を記載してください。

共同住宅で管理組合等と説明方法について事前に協議を行った場合は、経過を記載してください。

その部屋の用途ではなく、建物全体の用途をまとめて記載してください。

[記載例]　　（第３面）

近隣・周辺住民への説明状況　　（10 枚中３枚目）

番号	近隣・周辺住民の住所及び氏名	種別	建築物等の用途	近隣・周辺住民からの意見	左欄の意見に対する建築主の回答等	説明年月日(説明図書配付年月日)	説明者氏名
8－4	中区湊町 1-61 マンションMM21 202 号室 港北　神奈	1 2 3	共同住宅 店舗 事務所	説明資料・説明会案内投函		(5/21)	
				5/28 説明会出席(議事録別紙) 6/4 説明会欠席	6/5 議事録投函	5/28	家尾　建 町尾　創
8－5	同上 203 号室 関内　桜	1 2 3	同上	説明資料・説明会案内投函		(5/21)	
				5/28 説明会欠席 6/4 説明会欠席	5/29 議事録投函 6/5 議事録投函 6/20 現在連絡なし		
8－6	同上 204 号室 旭　磯子	1 2 3	同上	説明資料・説明会案内投函		(5/21)	
				5/28 説明会欠席 6/4 説明会出席(議事録別紙)	5/29 議事録投函	6/4	家尾　建 町尾　創
	川崎市川崎区川崎町 1-1 旭　磯太郎	2 3	同上	説明資料郵送		(5/20)	
				プライバシー保護について不安である。	図面にて建物の離隔、バルコニーの位置等説明し、ご理解いただく。	5/26 (TEL)	家尾　建
8－7	中区湊町 1-61 マンションMM21 205 号室 氏名不詳	1 2 3	同上	説明資料・説明会案内投函		(5/21)	
				5/28 説明会欠席 6/4 説明会欠席	5/29 議事録投函 6/5 議事録投函 6/20 現在連絡なし		
8－8	川崎市川崎区川崎町 1-1 旭　磯太郎	2 3	同上	8－6 参照			
9	瀬谷区泉町 2-6 鶴見　中太	3	空地	説明資料・訪問予定日案内郵送		(5/14)	
				5/24 不在。不在票投函。			
				資料は見たけど、特に意見はないです。		5/28 (TEL)	家尾　建
10	中区湊町 1-61 相生　町子	1 2 3	戸建	説明資料・訪問予定日案内投函		(5/14)	
				5/21 不在。不在票投函。			
				解体工事の時期はどれくらいを予定していますか？	8 月中旬から 10 月末までの予定です。工事が開始されるに解体業者と再度挨拶に参ります。	5/25	家尾　建 町尾　創
11－1	中区湊町 1-71 元町　華子	1	戸建	説明資料・訪問予定日案内投函		(5/14)	
				(説明し、特に質疑無く終了)	よろしくお願いします。	5/24	家尾　建 町尾　創
11－2	旭区朝日町 2-24 反町　未来	2 3	戸建	（訪問したが、現住所に居住しておらず。） 5/16　資料郵送	5/20 返送あり		
	中区港街 1-4 港街小学校 校長		学校	工事中の安全対策は、どのように考えられていますか。	工事車両の通行は学童の登下校時間は避けます。また、交通誘導員を適切に配置します。	(5/26) 5/26	家尾　建 町尾　創

表札が無く氏名がわからない場合は氏名不詳と記入してください。

登記先住所に不在の場合、資料の郵送を行ってください。（転送される可能性があるため）返送された場合はその旨記載を、返送無い場合は「～現在連絡なし」と記載してください。

敷地境界線から 100m以内の学校、児童福祉施設等は、種別は空欄にしてください。